

家畜衛生週報

ANIMAL HYGIENE WEEKLY

No.3919 農林水産省消費・安全局 畜水産安全管理課、動物衛生課 2026. 9. 7

- ・英国からの生きた家きん、家きん肉等の輸入一時停止措置の解除について…………… 273
- ・家畜衛生レポート（東京都）…………… 274
- ・第66回全国家畜保健衛生業績発表会（長野県）…………… 276

☆英国からの生きた家きん、家きん肉等の輸入 一時停止措置の解除について

（令和8年8月25日付けプレスリリース）

農林水産省は、今般、英国における鳥インフルエンザの清浄性を確認したことから、本日、英国からの生きた家きん、家きん肉等の輸入一時停止措置を解除しました。

1. 経緯

英国の家きん飼養施設において、高病原性鳥インフルエンザの発生が確認されたことから、令和6年10月以降、同国発生地域からの生きた家きん、家きん肉等について輸入を一時停止していました。

2. 対応

今般、英国家畜衛生当局から我が国に提供された鳥インフルエンザの防疫措置等の情報により、同国の家きんにおける同病の清浄性を確認しました。このため、本日付で当該輸入一時停止措置（※）を解除しました。

※発生国又は地域から生きた家きん、家きん肉等、家きん卵等の輸入を停止するのは、我が国で飼養されている生きた家きんがウイルスに感染することを防止するためであり、食品衛生のためではありません。

（参考）英国からの生きた家きん、家きん肉等の輸入実績

	2023年	2024年	2025年
生きた家きん（羽）	－	6,906	198,654
（日本の総輸入量）	(255,166)	(306,325)	(438,309)
家きん肉（トン）	－	0.4	29.4
（日本の総輸入量）	(1,079,290)	(1,159,638)	(1,139,574)
家きん臓器（トン）	－	－	－
（日本の総輸入量）	(325)	(323)	(211)
家きん卵（トン）	－	－	－
（日本の総輸入量）	(40,510)	(24,983)	(34,076)

出典：生きた家きんについては動物検疫所「動物検疫年報」より、家きん肉、家きん臓器、家きん卵については財務省「貿易統計」より集計

これまでの生きた家きん、家きん肉等の輸入一時

停止措置の状況等については、次のページより確認いただけます。

●動物検疫所：生きた家きん・家きん肉等の輸入を一時停止している国：動物検疫所
(<https://www.maff.go.jp/aqs/topix/im/hpai.html>)

☆家畜衛生レポート（東京都より）

東京都家畜保健衛生所

全国で公務員獣医師の確保が課題となる中、東京都（以下、都）でも農林水産部局の獣医職に欠員が継続しています。家畜保健衛生所の業務は、家畜伝染病の発生予防や病性鑑定、農場指導など幅広く、畜産振興と食の安全を支える大切な役割を担っています。しかし、その仕事内容は一般には十分に知られていません。そこで当所では、家畜保健衛生所業務の認知度向上と将来の担い手確保を目的として、広報活動、リクルート活動、若年層への情報発信、実習・見学受入の拡充に取り組んだので、その概要を紹介します。

動物感謝デーへの出展

当所では従来、青梅市内の家畜関連イベントに出展し、家畜保健衛生所（以下、家保）の紹介及び家畜伝染病に関する普及啓発を行ってきましたが、来場者が近隣住民に限られる傾向があり、周知範囲には限界があると考えました。そこで、従来のイベントに比べ、より幅広い層への周知が期待できる公益社団法人日本獣医師会主催の「動物感謝デー」に出展しました。本イベントは来場者数が多く、一般市民に加えて児童・生徒・学生、獣医学生、獣医療関係者など、多様な層に情報を届けられる点が特徴です。当所では、ブース出展とステージイベントを通じて、家保の役割や家畜伝染病予防の重要性を紹介しました。

1 ブースでの体験型展示

家保獣医師の仕事を身近に感じてもらうため、ペット操作や顕微鏡観察などの検査手技体験や標本展示を行いました（図1）。来場者には、ELISA検査を模した色変化の実験や、寄生虫・病理標本の観察を通して、家畜の疾病検査がどのように行われているかを紹介しました。本体験をきっかけに、家畜衛生全体への関心を高めてもらうよう工夫しました。

2 デジタルサイネージによる発信

東京の畜産、家保の業務内容、家畜伝染病予防の予防啓発について、デジタルサイネージを用いて紹介しました（図2）。限られた時間でも理解しやすいよう、内容を簡潔に整理し、視認性と訴求力の向上を図りました。

3 獣医学生へのリクルート活動

家保に関心を示した獣医学生には個別に業務内容、採用後の勤務イメージ、見学や実習の受入について説明しました。学生からは、公務員試験の日程



図1 ブースの様子



図2 デジタルサイネージでの家保業務紹介画像

や勤務内容に関する質問が寄せられ、対面での対話が進路選択に向けた具体的な情報提供の場になることを実感しました。このような機会は、職務内容への理解を深めてもらうだけでなく、学生側の関心や疑問を把握する上でも有意義でした。

4 ステージイベントによる普及啓発

ステージイベントでは、クイズ形式で家保の業務内容や家畜伝染病の対策について紹介しました（図3）。対象家畜の種類、農場での防疫対応、採材や検査の流れなどを分かりやすく説明し、あわせてアフリカ豚熱の国内侵入防止のため、食品残さを野外に放置しないことなどの注意喚起も行いました。来場者参加型としたことで、従来の一方向的な周知にはない効果があったと考えています。



図3 ステージでの様子

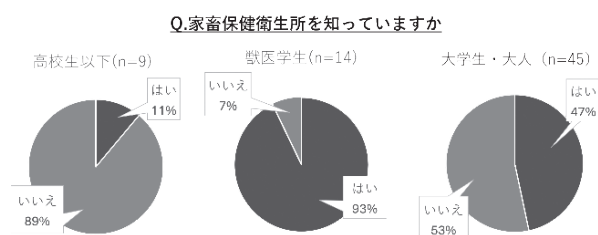


図4 家保の認知度アンケート結果

5 アンケートから見えた課題

イベントでは、家保の認知度、獣医師への関心、家畜伝染病の認知状況を把握するため、来場者を年齢層ごとに分けてアンケートを実施しました。その結果、高校生以下では家保の認知度が低い一方で、獣医師という職業への関心は高いことが分かりました（図4、図5）。また、一般来場者では鳥インフルエンザや口蹄疫の認知度は高いものの、豚熱やアフリカ豚熱の認知度は十分ではありませんでした（図6）。家保の役割や家畜防疫に関する情報は、まだ身近なものとして十分に浸透していないことがうかがわれ、継続的な広報の必要性を改めて感じました。

Q.獣医師に興味はありますか

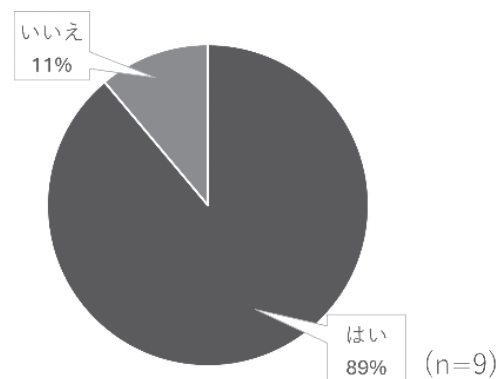


図5 獣医師への関心アンケート結果

産業動物獣医師を紹介する漫画の制作協力

小中学生向け学習漫画『獣医師のひみつ』の制作にあたり、施設の案内や業務説明、取材対応に協力しました。本漫画では、産業動物獣医師や家保の仕事がわかりやすく紹介されており、若年層にも親しみやすく、進路や職業に関心を持つきっかけづくりとして有効だと考えられます。

Q.この中で知っている病気はありますか

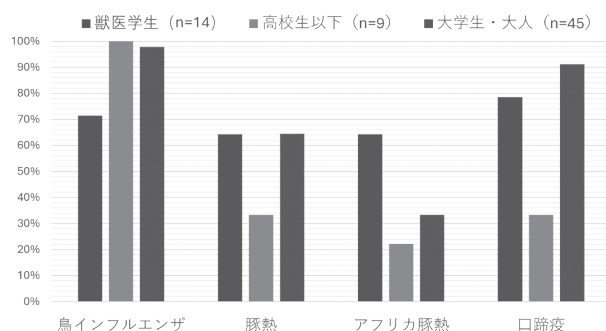


図6 家畜伝染病の認知度アンケート結果

中学生の職場体験受入

当所では、従前より獣医学生の実習受入を行っていましたが、令和2年、現在の庁舎への移転を機に見学者受入要領を改定し、近隣中学校の職場体験の受入を開始しました。獣医学生の実習は病性鑑定や防疫指導など専門的な内容であることに對し、中学生には年齢や希望、業務への理解度に応じて、鶏の飼養管理、培地作成、生乳検査などを体験してもらい、畜産や食の安全と家保業務との関わりを実感できる内容としました。後日提出された体験者からの礼状からも、見学のみでは伝わりにくい業務の面白さや責任の大きさを、体験を通じて理解してもらえたことがうかがわれました。

おわりに

今回の取組から、公務員獣医師確保に向けた広報は、獣医学生のみを対象とするのではなく、小中学生、一般来場者、大学生など多様な層に対して段階的に実施することが有効と考えられました。イベント出展、漫画、実習・職場体験といった異なる手法を組み合わせることで、認知度向上から職務理解、さらには将来の職業選択への動機付けまで、継続的な働きかけが可能となります。今後も対象者の年齢や関心に応じた広報内容及び受入体制の充実を図り、家保業務の理解促進と公務員獣医師の確保につながる取組を継続していく必要があります。加えて、取組の効果を継続的に把握し、対象ごとの反応を踏まえて発信方法を改善していくことが重要だと考えます。

家保の業務は、高病原性鳥インフルエンザや豚熱の発生時などに取り上げられることが多く、平時の業務や社会的役割が広く認識される機会は限られています。各都道府県が行っている家畜衛生に係る業務は、家畜伝染病のまん延防止に限らず、畜産の振興や食の安全の確保には欠かせません。これからも、質の高い行政サービスを提供するためにも、家畜衛生及び家保業務への理解促進とともに、公務員

獣医師の確保に取り組んでいきます。

☆第66回全国家畜保健衛生業績発表会（長野県） 県内の野生いのししにおける豚熱ウイルス感染状況 の推移

長野県松本家畜保健衛生所 大泉卓也

1. はじめに

平成30年9月、岐阜県の養豚場において全国では26年ぶりに豚熱の発生が確認された。同月、野生いのしし（以下、WB）にも豚熱の感染が確認されたことから、WBの感染状況を把握するためサーベイランスが開始された。平成31年3月には豚等への感染リスクを低減させるため、WBへの経口ワクチン散布が開始され、令和元年10月には飼養豚への豚熱ワクチン接種が開始された。しかし、WBの豚熱感染は本州、四国、九州へと拡大¹⁾。飼養豚では豚熱ワクチン接種の開始以降も発生が確認され、令和7年3月末時点で23都県97例の発生、約42万頭が殺処分²⁾された。

本県においても、平成30年9月からWBのサーベイランスを開始した。令和元年10月に飼養豚への豚熱ワクチン接種が開始されたが、それまでに豚熱は3例発生し、2,948頭が殺処分された。飼養豚への豚熱ワクチン接種開始以降は本県での豚熱発生は無いが、WBの豚熱感染は現在も確認されている状況である。

本県のWB豚熱検査では、一般社団法人長野県猟友会に捕獲いのししの採材を委託する体制をとっている（図1）。

今回、平成30年から約6年半にわたり実施してきた県内WBの豚熱検査結果をまとめたので報告する。

2. 材料及び方法

(1) 期間

平成30年9月から令和7年3月検査分まで。

(2) 材料

死亡WB225頭の血清、扁桃、脾臓、腎臓又は耳介。捕獲WB4,471頭の血清。

(3) 方法

ア 遺伝子検査

コンベンショナルRT-PCR及びリアルタイムRT-PCRを実施した(表1)。

イ 抗体検査

豚熱エライザキットⅡ(株式会社ニッポンジーン)を用いて、ELISAを実施した。

3. 結果

(1) 遺伝子検査

合計のPCR陽性率は死亡WBが48.9%で捕獲WBの5.3%に比べ高値を示した。死亡WBの検査頭数は年度毎にばらつきがあり、WBで豚熱感染が初確認された令和元年度で多かった(表2)。

死亡と捕獲を合わせたWB全体の遺伝子検査結

果について、PCR陽性率が1%を超えている期間を流行の「波」と定義すると、令和元年7月から令和3年4月までに第一波、令和5年10月以降に第二波を迎えた(図2)。

県内のWB豚熱感染状況について、右はPCR陽性率のグラフのうち示している図の期間を示し、左はWBのPCR陽性が確認された地点を丸で図に示す。平成30年9月から検査を開始し、令和元年7月8日に木曽町で発見された死亡WBで豚熱感染が初確認された(図3)。

表2 年度毎の豚熱遺伝子検査結果

年度	死亡いのしし			捕獲いのしし			合計		
	検査頭数	陽性頭数	陽性率(%)	検査頭数	陽性頭数	陽性率(%)	検査頭数	陽性頭数	陽性率(%)
H30	26	0	0	8	0	0	34	0	0
R1	120	60	50.0	548	130	23.7	668	190	28.4
R2	39	28	71.8	406	47	11.6	445	75	16.9
R3	3	1	33.3	842	3	0.4	845	4	0.5
R4	2	0	0	916	2	0.2	918	2	0.2
R5	19	11	57.9	927	14	1.5	946	25	2.6
R6	16	10	62.5	924	42	4.5	940	52	5.5
合計	225	110	48.9	4,471	238	5.3	4,796	348	7.3

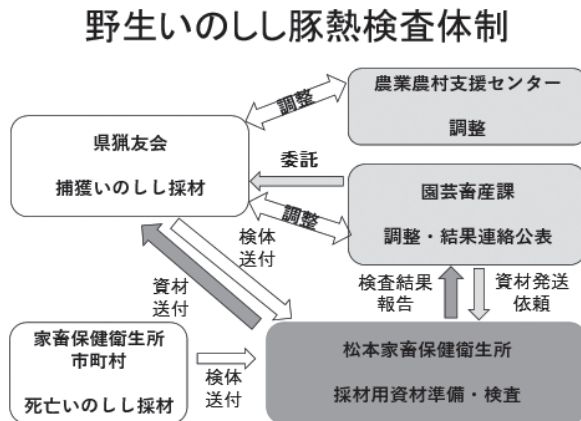


図1 本県のWB豚熱検査体制

表1 各遺伝子検査法を実施した期間、抽出方法、使用したRT-PCRキット及びプライマー

	コンベンショナル RT-PCR	リアルタイム RT-PCR	
期間	平成30年9月～令和4年5月	令和4年5月～令和6年3月	令和6年4月～令和7年3月
抽出	血清: MagLEAD (PSS)、臓器等: 10%臓器乳剤を作製後、MagLEAD		
RT-PCRキット プライマー	Qiagen One Step RT-PCR kit (Qiagen) Vilcek (1994) のプライマー	CSFV/ASFV Direct RT-qPCR Mix & Primer/Probe (with ROX Reference Dye) (TaKaRa)	CSFV/ASFV Direct RT-qPCR Mix & Primer/Probe (with ROX Reference Dye) ver.2 (TaKaRa)

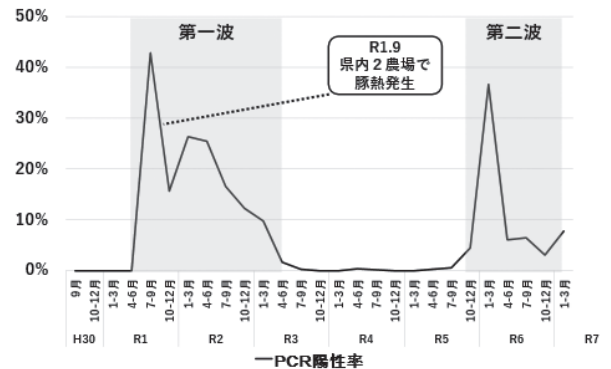


図2 WB全体のPCR陽性率

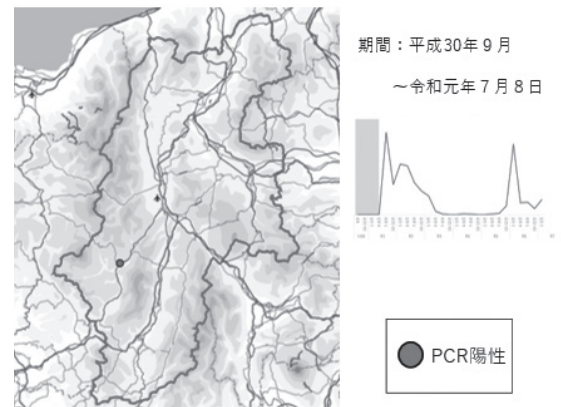


図3 PCR陽性個体の分布

令和元年7月から令和3年4月にかけて、WBの豚熱感染は第一波として県内全域に拡大した(図4)。

令和3年5月から令和5年9月にかけて、WBの豚熱感染は県北部及び東部に散発的に確認されるのみだった(図5)。

令和5年10月から令和7年3月にかけては、令和5年10月8日に県の南西部に位置する木曽町でWBの豚熱感染が確認されて以降、県南部を除く広い地域で豚熱感染が多数確認された(図6)。

近隣県では令和5年7月から9月にかけて、県南西部に位置する木曽地域に隣接する岐阜県で豚熱感染が複数確認され、令和5年10月から12月にかけては、県東部に位置する佐久及び上田地域に隣接する群馬県で豚熱感染が複数確認された。

(2) 抗体検査

合計のELISA陽性率は死亡WBが36.2%で捕獲WBの29.6%に比べ高値を示したが、PCR陽性率は死亡WBが48.9%で捕獲WBの5.3%に比べ大きく差があったことを踏まえると、死亡WBと捕獲WBのELISA陽性率の差はわずかだった(表3)。

死亡と捕獲を合わせたWB全体の抗体検査結果について、PCR陽性率を実線、ELISA陽性率を点線、経口ワクチンを散布していた期間を示す。第一波、第二波いずれもPCR陽性の流行波にやや遅れ、ELISA陽性の波が起こっていた。第一波ではPCR陽性率が下がると、やや遅れてELISA陽性率も下がった(図7)。

PCR陰性かつELISA陰性の個体を感受性個体、PCR陽性の個体を感染個体、PCR陰性かつELISA陽性の個体を免疫獲得個体に区分した。各区分の個体が確認された地点を丸で図に示す。各図の下にはそれぞれ区分した個体の割合を記載した。第二波を迎える前の令和4年10月から令和5年9月の1年間では感染個体は3頭とわずかだった。免疫獲得個体は県内全域で確認されてい

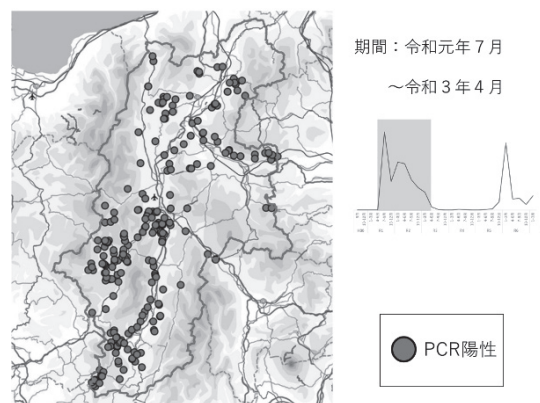


図4 PCR陽性個体の分布

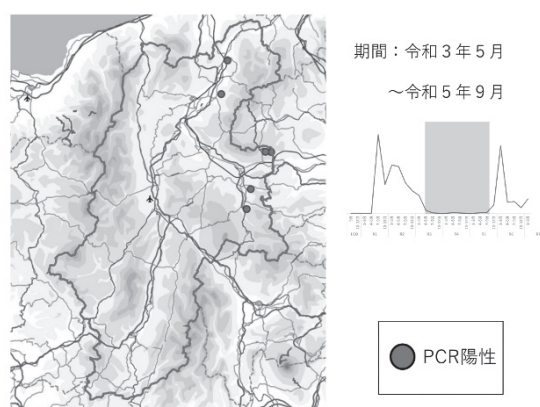


図5 PCR陽性個体の分布

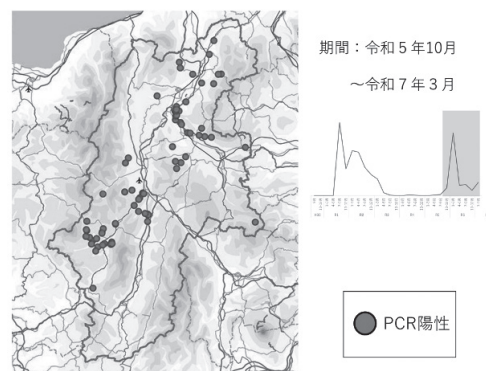


図6 PCR陽性個体の分布

表3 年度毎の豚熱抗体検査結果

年度	死亡いのしし			捕獲いのしし			合計		
	検査頭数	陽性頭数	陽性率(%)	検査頭数	陽性頭数	陽性率(%)	検査頭数	陽性頭数	陽性率(%)
H30	4	0	0	7	0	0	11	0	0
R1	48	18	37.5	479	99	20.7	527	117	22.2
R2	26	13	50.0	377	196	52.0	403	209	51.9
R3	2	1	50.0	828	293	35.4	830	294	35.4
R4	1	0	0	914	180	19.7	915	180	19.7
R5	9	1	11.1	917	153	16.7	926	154	16.6
R6	4	1	25.0	915	392	42.8	919	393	42.8
合計	94	34	36.2	4,437	1,313	29.6	4,531	1,347	29.7

るが、その割合は16.1%と少なく、感受性個体が増加していた（図8）。

第二波を迎えた令和5年10月から令和6年9月の1年間では感染個体は60頭、割合は0.3%から5.8%と大きく増加した。免疫獲得個体は16.1%から32.3%と倍増し、感染個体が確認された地域で免疫獲得個体が多く確認された。県北西部に位置する北アルプス地域では感染個体が確認されていなかったが、免疫獲得個体が増加していた（図9）。

4. 考察

WB豚熱感染状況の推移から、豚熱ウイルス（以下、CSFV）は令和元年7月に木曽地域へ侵入し、令和元年7月から令和3年4月にかけて第一波として県内全域に感染が拡大したと推測される。令和3年5月から令和5年9月は、WBの豚熱感染は県北部及び東部で散発的に確認されるのみであった。これは図7から、CSFVへの感染耐過あるいは経口ワクチンの摂取によりWBが免疫を獲得し感受性個体が減少したことが要因と推察された。令和5年10月8日に木曽町でWBの豚熱感染が確認されて以降、県南部を除く広域に第二波として豚熱感染は再び拡大した。近隣県では第二波を迎える前に木曽地域に隣接する岐阜県や佐久及び上田地域に隣接する群馬県で豚熱感染個体が複数確認されており、県外から県内へ豚熱感染が拡大したと推測された。本県にまん延すれば県内から県外へ感染を拡大させるおそれもあり、野生いのしし対策は都府県が一丸となって対策を講じる必要があると考えられた。

WB集団の約8割が免疫を獲得すると流行が収束するとされている³⁾。図8から第二波を迎える前に感染個体及び免疫獲得個体が減少し、感受性個体が増加したことも第二波を引き起こした要因と考えられた。図9では感染個体が確認されていない県北西部に位置する北アルプス地域においても免疫獲得個体が増加していた。感染個体が確認された場所の近

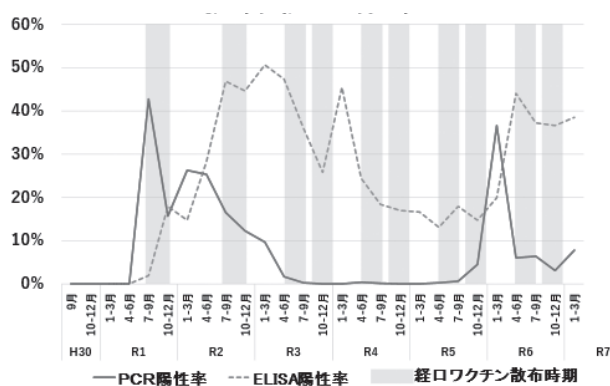


図7 WB全体のELISA陽性率

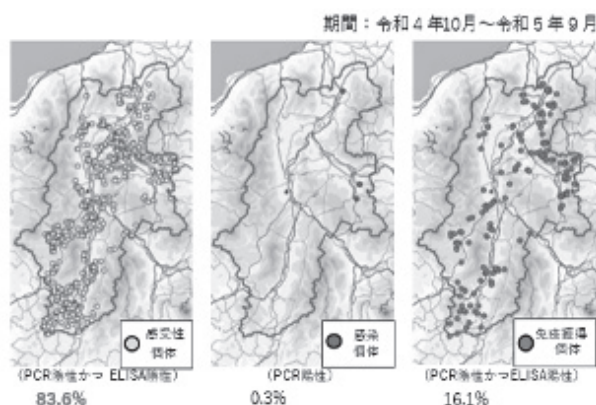


図8 WB豚熱抗体保有状況

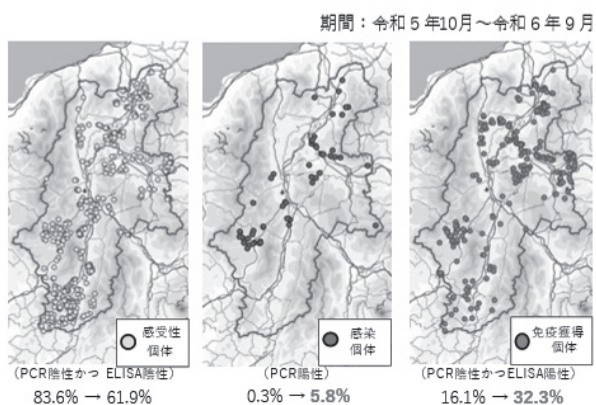


図9 WB豚熱抗体保有状況

くで免疫獲得個体が増加していることを踏まえると、感染個体が確認されていない北アルプス地域も感染個体が存在している可能性が高い。感染未確認地域にあっては地域の免疫獲得個体の増加に着目することでCSFVの感染拡大を推測できる可能性が示唆された。

5. まとめ

本県のWB豚熱感染は第一波で終息せず、第二波の流行を迎えた。感染が終息したようにみえても、免疫獲得個体が減少し、増加した感受性個体にCSFVが感染するという循環を繰り返すことでWBの豚熱感染は長期化することが見込まれる。長期化を見越した対策として、農場では防護柵を銅板等の強固な防護壁に変更するなど、飼養衛生管理をより強化することが挙げられる。加えて、年月が経つにつれ農場内の母豚は更新されるため、定期的に免疫付与状況等確認検査を実施し、飼養豚への豚熱ワクチンが適期に接種できていることを確認することも重要である。WBに対しては捕獲及び経口ワクチン散布を強化することで感受性個体を減らすことが、

豚熱感染を終息させるうえで必要となる。国内への侵入が懸念されているアフリカ豚熱がWBに感染した場合には早期発見が重要となるため、今後もWBの検査を継続し、農場への注意喚起を実施する必要があると考えられる。

6. 参考文献

- 1) 農林水産省HP：野生イノシシに対する豚熱の検査情報
- 2) 農林水産省HP：国内における豚熱の発生状況について
- 3) 蒔田ら：野生イノシシ集団での豚熱発生初期における基本再生産数の推定, 日獣会誌, 74: 819-825 (2021)

通信

近年、農林水産省では、高病原性鳥インフルエンザについて、基本的にキャリアとなる可能性のある渡り鳥の飛来が9月以降に初めて確認された日を新たなシーズンの起点としています。今年も9月1日に宮城県でマガモの飛来が確認され、令和8年のシーズンインとなりました。

こうした中、9月2日に第2回スマート畜産技術のイノベーション・普及に関する検討会が開催されました。今回のテーマは、本病の対策をはじめとする家畜衛生であり、発生予防や早期発見などに資する4つの新たな技術について情報提供が行われるとともに、意見交換では、簡便で低コストな技術や各分野の専門家の連携、開発の初期段階からの現場ニーズの把握の重要性などについて議論が交わされました。今後は人手不足の進行等により、これまで

以上の対応の実施だけでなく、同水準の対応の実施ですら難しくなる可能性もあります。ワクチンの議論も行われているところですが、このような先進的かつ省力的な技術の開発・普及を促進し、現行の対策をより効率的かつ効果的なものへと発展させることで、本病による影響の低減につながることを期待されます。

毎週月曜日発行

家畜衛生週報

編集・発行：農林水産省消費・安全局
畜産安全管理課、動物衛生課

☎03(3502)8111 内線 4581

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1